

無料・予約制

不動産鑑定士による 個別相談会

不動産鑑定士

小谷 精二

元近鉄不動産株式会社
(令和8年6月退職 執行役員退任)



- 京都府立鴨沂高、早稲田大学政治経済学部卒業、京都市在住
- 近鉄日本鉄道入社、近鉄不動産配属(昭和60年)
- 不動産仲介、不動産鑑定評価、分譲マンション開発計画・販売(用地買収、開発計画、間取り等のプラン作成、等価交換事業)、不動産の有効活用・不動産コンサル業務、戸建開発・販売、リフォーム請負、一棟収益不動産投資
- 家族信託コーディネーター(一般社団法人家族信託普及協会)
- 公認不動産コンサルティングマスター(相続対策専門士)
- 賃貸不動産経営管理士

近鉄不動産(近鉄グループ会社含む)で41年間、様々な不動産部門を経験してきました。不動産の多くの部門を経験したことで、不動産をいろいろな角度から見ることができるようになりました。

私は、京都に多い母方の「家」を継ぐために養子縁組を行い、父母と養父母で、4回の相続を経験しました。

「家」を継ぐための相続対策、親の介護問題(任意後見人契約での財産管理)、相続税の納税問題、低収益の借地・借家の資産組み替えなどを実体験しました。

近鉄不動産での実務経験と親の不動産承継の実体験に加え、幅広い不動産の専門知識と専門職業家とのネットワークから、不動産の活用等についてご相談をお受けしています。

「**ご相談者のご意向を尊重しながら**、何を目的にされているのかをお聴きし、いろいろな方向から見た考え方をお伝えし、**ご相談者と一緒に最善策を考えていく**」ようにしています。

近鉄不動産を退社しましたので、フリーな専業主夫としての立場からお話ができると思います。

不動産を、**不動産業者や税理士とは少し違う方向から見たセカンドオピオン**として、ご相談をいただきたいと思います。

相談 項目例

- 相続問題、相続税対策
- どうする親の家?
- 収益不動産投資
- 借地・借家問題
- 空き地、空き家の活用
- 分譲マンション購入
- 不動産賃貸経営
- 任意後見人契約と家族信託
- 不動産価値を引出す不動産売却

開催日

2026
10/25 SUN 日

時間

- ① 10時00分～11時00分
- ② 11時30分～12時30分
- ③ 13時30分～14時30分
- ④ 15時00分～16時00分
- ⑤ 16時30分～17時30分

会場

近鉄不動産 京都営業所

〒604-0847 京都府京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町513番地(京都第一生命泉屋ビル1階)



ご予約のお電話
お待ちしております。



0120-911-809

Eメール 2e-kyoto@kintetsu-re.co.jp

予約制

5名様限定

お申込み順となりますが、日程のご都合がつかない方は、別日で、ご相談いただけるように、日程調整いたしますので、お気軽にご相談ください。

前回ご参加の方からも大変ご好評をいただきました。